

報 道 資 料

平成29年5月19日
総務部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）
企業局経営部企業総務課
0742-34-9205（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分の発令をした。

記

市長部局

(1)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
保護第二課係長 事務職員	42	H29.5.19	停職 4月	道路交通法（酒気帯び運転の禁止）違反により検挙されたため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号

(2)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
保健予防課主務 技術職員	48	H29.5.19	停職 3月	商品を万引きしたことにより起訴猶予処分となったため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号

(3)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
住宅課長補佐 岩前 紳一 技術職員	53	H29.5.19	停職 1月	管理者権限パスワードを不正に用いて閲覧権限のない共用フォルダにアクセスのうえ閲覧し、私物の外部記憶媒体に行政データを保存していたため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号

企業局

(4)

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
下水道計画管理課主幹 事務職員	54	H29.5.19	戒告	器物損壊容疑で現行犯逮捕され起訴猶予処分となったため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号